

教育・保育等の量の見込みと確保の内容

■認定の区分と提供施設 保護者の申請を受けた市町村が、保育の必要性を判断し認定区分を決定します。認定区分により利用可能施設が異なります。

【認定区分、利用施設】

認定区分	年齢	利用可能施設			
		幼稚園	認定こども園	保育園	地域型保育施設
1号認定（保育の必要性なし）	3-5歳	○	○		
2号認定（保育の必要性あり）	3-5歳		○	○	
3号認定（保育の必要性あり）	0-2歳		○	○	○

■令和6年度の教育・保育等の量の見込みと確保の内容

		見込み量 (①)	確保量 (②)	過不足 (②-①)	
教育事業 (人)	1号・2号 (3-5歳)	1,898	2,551	653	
	2号 (3-5歳)	2,303	2,339	36	
保育事業 (人)	3号 (0歳)	162	176	14	
	3号 (1・2歳)	970	1,010	40	
地域子ども・子育て支援事業	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) (人)	1,590	2,418	828	
	時間外保育事業 (人)	400	400	0	
	子育て短期支援事業 (人日)	10	21	11	
	地域子育て支援拠点事業 (人回)	184,711	220,000	35,289	
	一時預かり事業	幼稚園型 (人日)	47,114	58,600	11,486
		一般型 (人日)	4,789	5,203	414
	病児・病後児保育事業 (人日)	2,972	5,040	2,068	
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) (人日)	635	635	0	
	利用者支援事業 (施設)	1	1	0	
	乳児家庭全戸訪問事業 (人)	951	1,215	264	
	養育支援訪問事業 (世帯)	897	897	0	
	妊婦健康診査事業	対象人数 (人)	1,348	1,348	0
		健診回数 (回)	14,723	14,723	0
	実費徴収に係る補給付事業 (人)	370	370	0	



第2期 小牧市 子ども・子育て支援事業計画



計画期間：
令和2年度 - 令和6年度

計画の推進体制と進捗状況の把握

■多様な主体との連携による推進

子ども自身とすべての子育て家庭を支援する施策を推進するため、行政だけでなく、様々な分野における連携・協働により取組みを進めます。



■進行管理と評価体制の確立

「小牧市子ども・子育て会議」を評価機関として位置づけ、「PDCAサイクル」に基づき、計画の進行管理と事業の改善を行います。



計画策定の背景と趣旨

小牧市では、これまで国の少子化対策と連動しながら、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て環境の整備に取り組んできました。一方で、女性の社会進出や共働きの増加による低年齢時からの保育ニーズの増大、要保護児童や特別な支援が必要な児童の増加など、本市においても子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

そうした状況を踏まえ、第1期計画の基本理念を継承するとともに、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、「第2期 小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

【中間見直しの趣旨】

国の指示、こども基本法の制定やこども家庭庁の創設など、子ども子育てに関する取組みの加速化を受け、これらの動向を踏まえつつ、本市における取組みを加えました。また、それらに伴う必要な量の見込みの見直しを行い、その確保の方策を加えました。

第2期 小牧市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行：小牧市 編集：小牧市 こども未来部 こども政策課
〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地 TEL：0568-76-1129 FAX：0568-72-2340

令和2年3月
(令和5年3月改定)
愛知県 小牧市

計画の基本的な考え方（計画の基本理念）

第1期計画の基本理念や小牧市地域こども子育て条例、小牧市まちづくり推進計画を踏まえ、継承するとともに、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、以下のよう
に基本理念を設定しました。



計画のビジョンとは？

本計画では新たに、計画に関わるすべての人が共有できる、わかりやすい将来の姿を『目指すビジョン』として決めました。

ビジョン①

こどもの貧困をなくそう

子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するため、各種取組みを横断的に推進します。



ビジョン②

こどもの居場所をつくろう

保育園や小学校、児童館などを活用して子どもの居場所となる活動場所をつくり、子どもの育ちを支援していきます。



ビジョン③

こどもの夢・未来をそだてよう

子どもの夢や未来への挑戦をまち全体で支援していくためのあらゆる取組みの推進に努めます。



計画の具体的な取組み（施策の体系）

各施策の「現状と課題」から導かれた「施策の方向性」や「具体的な取組み」を体系化し、各種取組みを推進していきます。

基本目標 1 地域の子育て・子育てを支援します

子どもの夢へのチャレンジを応援する仕組みを整えるとともに、子ども自身が新しいチャレンジに一歩踏み出す気運を醸成します。

行政によるサービスだけでなく、地域における支え合いや見守りの中で子どもを育てていけるよう、地域での交流の場を確保するとともに、地域住民の子育て支援の意識の向上を図ります。

- (1) こどもの夢・チャレンジの応援
- (2) 地域での交流の場の充実
- (3) 健やかに育つ環境の整備
- (4) 学校外活動の充実



基本目標 2 子育て家庭を支援します

子育て支援サービス等の仕組みの充実を図るとともに、相談支援、ネットワークづくりや情報提供の方法を充実します。

また、児童虐待については、相談支援などによる虐待の未然防止に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、虐待の早期発見・早期対応を図ります。

- (1) 子育てと仕事の両立支援の充実
- (2) 相談と情報提供の充実
- (3) 経済的支援策の充実
- (4) ひとり親家庭の自立支援の推進
- (5) 児童虐待防止対策の充実
- (6) 障がい児施策の充実



基本目標 3 幼児教育・保育サービスを充実します

質の高い幼児期の教育・保育の充実を図り、令和元年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化」をはじめとする各種幼児教育・保育サービスの適切な運用に努めます。

民間事業者が運営する保育園、認定こども園はもとより、幼稚園とも連携し、すべての子どもに必要な保育または教育の機会が提供できるような環境づくりを目指します。

- (1) 安全・安心な保育環境の整備
- (2) 多様な幼児教育・保育ニーズに応える支援の推進



基本目標 4 親子が心身健やかに育み合うことを支援します

妊娠・出産期から子どもの成長の各段階において、親子の健康を確保するための母子保健に関する取組みを強化します。

また、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行います。

- (1) 妊娠・出産期の支援の充実
- (2) 産後の支援の充実



市民からのメッセージ

- 子どもたちに目標や夢をもってほしい。目標や夢の実現のために、得意なことを伸ばしてほしい。
- 年齢を超えた地域のつながりの強化が必要。
- 3人目以降の幼稚園・保育園の保育料金が無料になるのは、小牧市の自慢したいところです。
- ひとり親に対して、もっと子どもに不自由なく修業させられる環境をつくってほしい。
- 小牧が日本一子育てしやすい市になってほしい、目指してほしい。

※アンケート調査、保育・地域資源把握調査、こまき子育てcaféの聴取結果から一部抜粋

